

貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,769	流動負債	2,470
現金及び預金	1,756	買掛金	297
売掛金	377	電子記録債権	1,501
商品	1,805	未払金	66
前払費用	77	未払法人税等	160
暗号資産	1,258	未払費用	332
その他の当金	692	預り金	24
貸倒引当金	△200	賞与引当金	18
固定資産	1,323	店舗閉鎖損失引当金	10
有形固定資産	42	リース負債	7
建物	—	資産除去負債	28
構築物	—	その他の	23
器具備品	—		
リース資産	—	固定負債	2,824
車両運搬具	—	長期借入金	900
土地	42	退職給付引当金	1,352
投資その他の資産	1,281	転貸損失引当金	6
敷金及び保証金	1,354	長期リース負債	6
関係会社株式	8	長期預り保証金	71
その他の当金	8	資産除去負債	478
貸倒引当金	△89	繰延税金負債	10
		負債合計	5,295
		純資産の部	
		株主資本	1,797
		資本金	1,919
		資本剰余金	6,718
		資本準備金	1,819
		その他資本剰余金	4,898
		利益剰余金	△6,759
		その他利益剰余金	△6,759
		固定資産圧縮積立金	24
		繰越利益剰余金	△6,784
		自己株式	△80
		純資産合計	1,797
資産合計	7,093	負債及び純資産合計	7,093

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2025年3月1日
至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		11,590
売上原価		7,234
売上総利益		4,356
販売費及び一般管理費		6,740
営業損失		2,383
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	
受取家賃	149	
受取手数料	1	
転貸損失引当金戻入益	2	
その他	24	178
営業外費用		
支払利息	14	
店舗賃貸費用	135	
転貸損失引当金繰入額	4	
暗号資産評価損	3	
貸倒引当金繰入額	274	
その他	6	439
経常損失		2,644
特別利益		
固定資産売却益	314	314
特別損失		
固定資産除却損	1	
店舗解約に伴う損失金	189	
減損損失	440	
リース解約損	2	634
税引前当期純損失		2,964
法人税、住民税及び事業税	113	
法人税等調整額	△0	112
当期純損失		3,076

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2025年3月1日
至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2025年3月1日残高	100	-	4,898	4,898
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	1,819	1,819	-	1,819
自己株式の取得	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
当期純損失(△)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	1,819	1,819	-	1,819
2026年2月28日残高	1,919	1,819	4,898	6,718

	株 主 資 本			利益剰余金合計
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			
	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
2025年3月1日残高	25	△3,708	△3,683	
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	-	
自己株式の取得	-	-	-	
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	0	-	
当期純損失(△)	-	△3,076	△3,076	
事業年度中の変動額合計	△0	△3,076	△3,076	
2026年2月28日残高	24	△6,784	△6,759	

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
2025年3月1日残高	△80	1,234	-	1,234
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	-	3,639	-	3,639
自己株式の取得	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
当期純損失(△)	-	△3,076	-	△3,076
事業年度中の変動額合計	-	563	-	563
2026年2月28日残高	△80	1,797	-	1,797

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

商 品…… 総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

暗号資産…… 活発な市場があるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…… 定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物5～34年、構築物10～20年、器具備品5～10年、
車両運搬具4年

無形固定資産…… 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用
(リース資産を除く) 可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用…… 均等償却しております。

リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用
しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については
貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上して
おります。

賞与引当金…… 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込
額のうち当事業年度の負担額を計上してしております。

退職給付引当金…… 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における
退職給付債務見込額に基づき計上してしております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年
度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基
準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員
の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法に
より按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理す
ることとしております。

転貸損失引当金…… 店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備え
るため、転貸を決定した店舗について、支払義務のある賃料
総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上
してしております。

店舗閉鎖損失引当金…… 店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上して
おります。

(4) ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品輸入による外貨建営業債務及び外貨建予定取引

3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

4) 有効性の評価方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に衣料品事業における商品の店頭販売によるものであり、これらの商品の販売は顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、当社のオンラインショップ等の通信販売における収益は、商品の出荷から引き渡しまでがごく短期間で行われるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

金融・投資事業

主に暗号資産の運用を行っております。暗号資産につきましては、期末時点の残高に対して時価と帳簿価額の差額を収益に計上しております。また、法定通貨との交換を行った場合には注文が約定した時点で収益を認識することとしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

商品の評価

(a) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品	1,805百万円
商品の簿価の切り下げ額	187百万円

(b) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、投入から一定期間経過した商品については、期間の経過とともに収益性が低下するとの仮定に基づき、一定の評価ルールに従い帳簿価額を切り下げております。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績等が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更

(1) 資産除去債務における見積りの変更

当社は、資産除去債務の算定にあたり、賃借店舗の退去時における原状回復費用を見積っております。当事業年度において、直近の解体・廃棄費用の高騰の実態を反映したことにより、原状回復費用（坪単価）の見積りを見直しました。この見積りの変更に伴い、当事業年度末の資産除去債務は147百万円増加し、当事業年度の税引前当期純損失は147百万円増加しております。

(2) 棚卸資産の収益性低下による簿価切下げにおける見積の変更

当社は、棚卸資産の評価基準について、収益性の低下により正味売却価額まで簿価を切下げの方法に加えて、営業循環過程から外れた一定の保有期間を超える滞留商品に対し定期的に帳簿価額を切り下げる方法を行ってまいりました。この度、新たな経営体制と運営方針に伴い、商品の早期の資金化を行うため、商品評価における商品の分類をよりシーズン性に特化させた分類に変更し、新しい評価率を設定しました。当事業年度より、棚卸資産に係る収益性の状況をより適切に財政状態及び経営成績に反映させ、滞留在庫に対する評価減を行っております。

5. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,807百万円
----------------	----------

6. 損益計算書に関する注記

- (1) 売上高には顧客との契約から生じる収益12,429百万円を含んでおります。
- (2) 売上高には金融・投資事業開始後の2025年9月18日以降の暗号資産の評価損△838百万円を含んでおります。
- (3) 営業外費用に含まれる暗号資産評価損は、金融・投資事業開始前の2025年9月17日までの暗号資産の評価損であります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	15,597,638	10,150,000	—	25,747,638
自己株式				
普通株式(株)	136,355	—	—	136,355

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による普通株式の増加 10,150,000株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額

該当事項はありません。

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
商品評価損	56百万円
賞与引当金	5百万円
未払事業税	15百万円
店舗閉鎖損失引当金	3百万円
退職給付引当金	426百万円
転貸損失引当金	1百万円
減価償却超過額	179百万円
資産除去債務	150百万円
貸倒引当金	91百万円
買掛金（原価修正）	35百万円
繰越欠損金	4,126百万円
その他	36百万円
繰延税金資産小計	5,128百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,126百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,000百万円
評価性引当額小計	△5,126百万円
繰延税金資産合計	1百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△10百万円
資産除去債務に対応する有形固定資産	－百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△11百万円
繰延税金負債の純額	△10百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった
 主要な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産主として、店舗におけるプリンタ（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却方法

個別注記表の1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内	0
1年超	0
合 計	1

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資産運用については安全性を重視しつつ、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を預金等の金融資産より行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

保有暗号資産は市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務はそのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1)信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権、敷金及び保証金について、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2)市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに関しては、外貨建営業取引に係る輸入取引の範囲内でデリバティブ取引(為替予約)を利用することによりヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。なお、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

3)資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

4)暗号資産に関するリスク

当社は、暗号資産の価格変動リスク、流動性リスク、サイバーセキュリティリスクを常に認識し、以下の対策を講じております。

・暗号資産は、原則としてコールドウォレットにより保管しております。

・暗号資産関連取引は、原則として国内の暗号資産取引所を通してのみ行います。

・暗号資産は、毎月末時点で保有する暗号資産の残高を確認して時価評価を行い、当該評価額を代表取締役へ報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。該当価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
暗号資産	1,258	1,258	—
敷金及び保証金 貸倒引当金 ※3	1,354 △75		
	1,279	1,245	△33
資産計	2,537	2,503	△33
長期借入金	900	900	—
長期預り保証金	71	65	△5
負債計	971	965	△5

※1 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「電子記録債務」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は8百万円であります。

※3 敷金及び保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
売掛金	377	—	—	—
敷金及び保証金	48	1,276	28	0
合計	426	1,276	28	0

(注) 2 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	—	900	—	—
合計	—	900	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としている金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
暗号資産	1,258	—	—	1,258
資産計	1,258	—	—	1,258

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	1,245	—	1,245
資産計	—	1,245	—	1,245
長期借入金	—	900	—	900
長期預り保証金	—	65	—	65
負債計	—	965	—	965

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

暗号資産

暗号資産は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金、長期預り保証金

敷金及び保証金、長期預り保証金の時価は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

11. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

12. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

13. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の親会社	ジーエフホールディングス(株)	-	債務被保証	当社借入に対する債務被保証	900	-	-

(注) 当社は、(株)チヨダからの借入に対してジーエフホールディングス(株)より債務保証を受けております。なお、個別に交渉し保証料の支払いは行っておりません。

(2) 当社の子会社及び関連会社等

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	gf.A(株)	—	代理人決済	仕入の代理人取引	444	—	—
その他の関係会社の子会社	(株)シティーヒル	—	代理人決済	仕入の代理人取引	464	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、交渉の上決定しております。

2. (株)シティーヒルがgf.A(株)から商品を調達する際の資金決済に、代理人取引として関わり、gf.A(株)への支払、(株)シティーヒルからの資金受領を行っております。

(4) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

14. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	金額
メンズトップス	4,082
メンズボトムス	2,476
レディーストップス	2,277
レディースボトムス	1,181
キッズ	1,120
その他	1,291
顧客との契約から生じる収益	12,429
その他の収益	△838
外部顧客への売上高	11,590

(注) その他の収益は、暗号資産に係る評価損益です。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための情報は、個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産、契約負債はありません。また、過去の期間に充足した履行義務から、当事業年度に認識した収益はありません。

② 残存履行義務に配分された取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

15. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	70円19銭
(2) 1株当たり当期純損失	138円51銭

16. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2026年1月29日開催の取締役会において、株式会社ユナイテッドアローズ（以下「ユナイテッドアローズ社」といいます。）より株式会社コーエン（以下「コーエン社」といいます。）の全株式を取得し、完全子会社とすることを決議するとともに、同日付で株式譲渡契約書を締結し、2026年3月2日に同社株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社コーエン

事業の内容 アパレル衣料品の企画、製造、販売

2) 企業結合を行う主な理由

当社は、1990年の創業以来、全国のロードサイド及びショッピングセンターを中心にカジュアル衣料専門店を展開し、地域とともに歩むリテール企業として信頼を築いてまいりましたが、2025年9月18日の商号変更を契機に、アパレルを中核としながらウェルネス・デジタル・AI・投資を組み合わせた新たな事業モデルへの進化を着実に進めております。

そして、本件株式取得は、当社が進める「再生と創造」を軸とした事業戦略と、ユナイテッドアローズ社が進めるブランドポートフォリオの見直しの方向性が一致したことによるものであり、両社がそれぞれの強みを活かしながら日本のアパレル産業に新しい可能性を提示するものです。

コーエン社は、ユナイテッドアローズ社が2008年に設立した子会社であり、日常を豊かに彩るリアルクローズを提案し続けてきました。そのものづくりには、ファッションを通じて人々の暮らしを支えるという同社ならではの哲学が息づいており、店舗ではスタッフ一人ひとりがその思想を体現しながら、顧客との信頼関係を築いてまいりました。そうした”人がつくり、人が支えてきたブランド”としての価値、幅広い世代に愛される等身大の魅力、価格と品質へのこだわりは、コーエン社が長年積み上げてきた比類なきブランド資産であります。当社はその精神と歩み、そしてブランドがもたらしてきた社会的意義に深く敬意を抱いております。

当社は、コーエン社の持つブランド文化と、そこに息づく人材・顧客・信頼の輪を大切にし、その魅力を未来へと継承していくことを使命と考えております。ユナイテッドアローズ社が長年にわたり築き上げてきた価値観を尊重しながら、当社の持つAI・デジタル・物流・店舗運営の実行力を重ね合わせ、コーエンブランドの再成長と持続的発展を推進してまいります。また、当社が業務提携しているジーエフホールディングス株式会社（GFグループ）の総合的な経営基盤や国内外の物流・ECネットワークと連携し、コーエン社が培ってきた「人と日常に寄り添う服づくり」を、より強靱かつ現代的な形で再構築してまいります。

本件株式取得は、単なるブランドの譲受ではなく、ユナイテッドアローズ社が築いた信頼と文化を未来につなぎ、新たな価値として発展させるための前向きなパートナーシップです。当社は、コーエン社が持つ温もりと誠実さを原点に、当社グループとしての変革力とGFグループとの共創力を重ね合わせることで、新たな成長モデルの創出に挑戦してまいります。コーエンブランドの再生・再成長を通じて、当社はグループ全体の企業価値の向上が見込めると判断したため、同社株式を取得しました。

3) 企業結合日

2026年3月2日

4) 企業結合の法的形式

株式取得

5) 結合後企業の名前

変更ありません

6) 取得した議決権比率

100%

7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 取得原価の算定等に関する事項

1) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

株式の取得対価	現金	200百万円
---------	----	--------

取得原価	200百万円
------	--------

2) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等（概算額） 7百万円

(3) 取得原価の配分に関する事項

1) 発生による負ののれんの金額、発生要因

負ののれん発生益が発生する見込みではありますが、現時点では確定しておりません。

2)企業結合日に受け入れた資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳現時点では確定していません。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、第三者割当による新株式の発行（以下「本新株式」といいます。）を2026年2月24日開催の取締役会において決議し、2026年3月30日開催の当社臨時株主総会で承認されました。

本新株式発行の概要

1.	払込期間	2026年3月31日から2026年4月6日
2.	発行新株式数	46,100,000株
3.	発行価額	1株につき、金20円
4.	資金調達額 (発行価額の総額)	922,000,000円 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、現金による払込みはありません。 株式割当先が保有する株式会社オルトプラス（以下「オルトプラス」といいます。）の普通株式（以下「オルトプラス株式」といいます。）を現物出資財産とします。オルトプラス株式1株あたりの価額は、2026年3月30日（当社臨時株主総会の決議日）の東京証券取引所におけるオルトプラス株式の終値（43円）とし、株式割当先の払込金額の合計を43円で除した株式数（100株未満を切り上げる。）（21,441,900株）の株式割当先が保有するオルトプラス株式が現物出資されました。
5.	募集又は割当方法	第三者割当の方法による
6.	募集又は割当方法の内容及び価額	オルトプラス株式21,441,900株 （1株あたりの価額：43円）
7.	割当先	G Future Fund 1号投資事業有限責任組合
8.	増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 461,000,000円 増加する資本準備金の額 461,000,000円

(新株予約権の発行)

当社は、第三者割当による第12回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を2026年2月24日開催の取締役会において決議し、2026年3月30日開催の当社臨時株主総会で承認されました。

本新株予約権発行の概要

1.	割 当 日	2026年3月31日
2.	発行新株予約権数	306,600個（新株予約権1個につき普通株式100株）
3.	発 行 価 額	総額3,066円（新株予約権1個あたり0.01円）
4.	払 込 日	2026年3月31日
5.	当該発行による 潜在株式数	普通株式30,660,000株
6.	資 金 調 達 の 額	602,685,066円（注）
7.	行 使 価 額	<p>1株あたり20円 なお、行使価額は、当社普通株式が新たに交付される場合（一定の場合を除きます。）等は、以下のとおり調整されます。</p> $\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行普通株式}}{\text{既発行普通株式} + \text{交付普通株式数}}$ <p>当該行使価額の調整方法は、新株予約権割当予定先条より、本新株予約権を引き受けるにあたり必要となる条件として提示され、当社は、本新株予約権による資金調達を実現するために、当該行使価額の調整条項を含む本新株予約権を発行することといたしました。</p>
8.	権 利 行 使 期 間	2026年4月1日から2027年4月1日まで
9.	募集又は割当て方法	第三者割当の方法による
10.	割 当 先	EVO FUND

11.	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
12.	その他	当社は、新株予約権割当先との間で、新株予約権割当先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること、当社又はその子会社の財務状況、売上状況、業務の状況、経営状況につき、重大な悪化と見做されうる変化がなく、また、かかる変化が生じる合理的なおそれもないことを払込みの条件とすること等を規定する本新株予約権の買取契約を締結しております。また、2026年3月30日開催の当社臨時株主総会において、本新株予約権の発行による大規模な希薄化及び有利発行並びに当社定款の変更（発行可能株式総数の増加）に関する議案が承認され、かつ、金融商品取引法による届出の効力が発生した後に、総数引受契約を締結しております。

（第1回無担保社債（私募債）の発行）

当社は、第1回無担保社債（私募債）（以下「本社債」といいます。）の発行を2026年2月24日開催の取締役会において決議し、本新株予約権の発行と同時に新株予約権割当先であるEVO FUNDに対して、契約上で規定されている標準的な前提条件の充足を条件として、以下「本社債の概要」記載の内容にて発行価額総額300,000,000円の社債（本社債）を発行いたしました。本新株予約権の行使による払込金額は、本社債の未償還額が残存する限り、概ね本社債の償還に用いられる見込みです。

本社債の概要

1.	名称	ジーエット株式会社第1回無担保普通社債
2.	社債の総額	金300,000,000円
3.	各社債の金額	金7,500,000円の1種
4.	払込期日	2026年3月31日
5.	償還期日	2027年3月31日
6.	利率	年率0.0%
7.	発行価額	額面100円につき金100円
8.	償還価額	額面100円につき金100円
9.	償還方法	<p>満期一括償還</p> <p>(1) 社債権者は、2026年9月30日以降の繰上償還を希望する日（以下「繰上償還日」といいます。）の5営業日前までに又は当社と社債権者が別途合意する日までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき100円で繰上償還することを請求することができます。</p> <p>(2) 2026年3月31日（当日を含みます。）以降、当社普通株式の株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）における普通取引の終値が基準金額（以下に定義します。）以下となった場合、社債権者は、当該日以降いつでも、繰上償還日の5営業日前までに又は当社と社債権者が別途合意する日までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき100円で繰上償還することを請求することができます。「基準金額」は20円とします。但し、当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合を行う場合その他当社の発行済普通株式数の変更が生じる事由の発生により、当該取引日における基準金額の調整を必要とするときには、当社は基準金額について必要な調整を行います。</p>

		<p>(3) 当社は、当社株式又は当社株式に転換若しくは交換できる証券の勧誘、担保提供、発行、売付け、売却契約、購入オプションの付与、購入権の付与、引受権の付与、貸付けその他の移転又は処分を、直接又は間接に行う場合、デット・エクイティ・スワップ等の実行による当社株式の発行又は当社株式の所有についての経済的結果の全部又は一部を第三者に移転するスワップその他の取決めを行う場合、社債権者は、繰上償還日の5営業日前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき100円で繰上償還することを請求することができます。但し、本請求は、当社が当社のストックオプション制度又は譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社の新株予約権若しくは普通株式を当社の役職員に発行若しくは交付する場合、2026年3月31日にG Future Fund 1号投資事業有限責任組合に対して発行される普通株式の発行、同日に発行される第12回新株予約権の発行及びその他適用法令により必要となる場合についてはこれを行うことができません。</p> <p>(4) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割（吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社が、本社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合があります。）、又は当社が完全子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付につき当社株主総会で承認決議した場合又は当該計画を公表した場合、社債権者の書面による請求があったときには、当該請求日の翌銀行営業日以降で両者が合意する日において、残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき100円で償還します。</p> <p>(5) 当社は、当社が発行する株式が取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日以降、社債権者から書面による請求があったときには、当該請求日の翌銀行営業日に残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき100円で償還します。</p>
--	--	---

		<p>(6) 当社において、50%を超える議決権を単独で若しくは共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項及び第6項に規定するものを意味する。）とともに直接若しくは間接的に保有する株主が新たに出現した場合、社債権者から書面による請求があったときには、当該請求日の翌銀行営業日に残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき100円で償還します。</p> <p>(7) 当社において、当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式の全てを取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主（会社法第179条第1項に定義されます。）による当社の他の株主に対する株式等売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合又は上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、本社債権者は、その選択により、当社に対して、償還を希望する日（以下、本号において「繰上償還日」という。）の10営業日以上前に事前通知を行ったうえで、繰上償還日に、その保有する本社債の全部又は一部を、各社債の金額100円につき100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有します。</p> <p>(8) 当社は2026年3月31日に本新株予約権が発行されない場合、社債権者から書面による請求があったときには、当該請求日の翌銀行営業日に残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき100円で償還します。</p> <p>(9) 本新株予約権の全部又は一部が行使され、当該行使に伴い当社に払い込まれた金銭の額の本新株予約権の発行日以降の累計額から当該時点において当社が本号に基づき繰上償還した本社債の額面額の累計額を控除した額が、本社債の金額（7,500,000円）の整数倍以上となった場合、当社は、当該整数分の本社債を、本新株予約権の行使に伴い当該整数倍に達するだけの金銭が払い込まれた日の3営業日後の日（当日を含みます。）又は当社と社債権者が別途合意する日を繰上償還日として、各社債の金額100円につき100円で繰上償還します。</p>
--	--	---

10.	総額引受人	EVO FUND
11.	資金使途	①人材育成・リスキリング：70百万円 ②M&A・資本提携・新規企業及び新規事業投資：230百万円

（暗号資産建てファンドへの出資）

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、暗号資産を投資対象とするファンドへの出資を決議いたしました。

（1）出資の理由

当社は、暗号資産の単純保有にとどまらず、専門性の高い運用主体を通じた効率的な資産運用を行うことにより、継続的な再投資を含む資産価値の着実な向上を目指すものであります。

当社は、本ファンドが提供する複数のクラスの中から、ビットコイン（以下「BTC」といいます。）建てクラスを選択し出資を行います。当該クラスでは、出資元本の拠出から運用期間中の純資産価額（NAV）の算出、償還に至るまで、全てがBTC建てで管理されます。

当社がBTC建てクラスを選択した理由は、法定通貨との為替変動リスクを排除し、純粋にBTC保有数の増加を追求できる点にあります。従来の法定通貨建て投資では、運用が成功してもBTC/円レートの変動により円建て評価が目減りするリスクがありました。BTC建てクラスを活用することで、当社は法定通貨建ての評価額変動に左右されることなく、中長期的なBTC保有数の最大化を図ることができます。

また、本ファンドが採用する高度なテクノロジーを活用したシステムティックな投資戦略と、実績あるプロフェッショナルによる運用体制の優位性を評価し、本出資を決定いたしました。

(2)出資の概要

1)出資対象ファンドの基本情報

項目	内容
ファンド名称	SPEQTRA Systematic Digital Assets Feeder Fund L.P.
組成地・形態	ケイマン諸島（エグゼンプテッド・リミテッド・パートナーシップ）
ジェネラル・パートナー	SPEQTRA GP Ltd
事業内容	暗号資産を対象とする投資ファンドの運営
当社との関係	資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者関係はありません。

2)当社の出資条件

項目	内容
出資金額	当社保有BTCを原資とする出資（124.8079BTC）
出資クラス	BTC建てクラス
出資方法	当社保有BTCを原資として現物出資
契約締結日	2026年3月31日
投資実行日	2026年3月31日

3)ファンドの投資戦略および運用体制

本ファンドの投資目的は、暗号資産市場において市場全体の動向に左右されにくい絶対収益の獲得を目指すものです。

運用の中核となる戦略は、複数の計量モデルを用いたシステムティックなアプローチであり、市場データの分析に基づくアルゴリズムにより投資判断を行います。投資対象は主にデジタルアセットを原資産とする先物等のデリバティブ取引であり、適切にリスク管理の下、ロング・ショートの双方のポジションを組み合わせることで市場の上昇局面・下落局面の双方において収益機会の獲得を図る戦略となっております。

運用体制については、伝統金融機関及びAI関連分野の経験を有するメンバーにより構成されており、金融工学と先端テクノロジーを融合させた体制を構築しています。

当社は、本ファンドの運用状況やリスク管理体制について、定期的な報告の受領及び必要に応じたモニタリングを行い、当社のガバナンスの下で投資の継続性及びリスク水準を検証してまいります。

4) 主要なリスク要因

本ファンドへの投資には、暗号資産特有の高い価格変動リスク、流動性リスク、デリバティブ取引及びレバレッジ利用に伴う損失拡大リスク、システムティック運用におけるモデルリスク・システムリスク、暗号資産及び関連取引に関する規制・税制の変更リスク、暗号資産カストディ及び秘密鍵管理に関するリスク、取引所、ブローカー、清算機関等の相手先信用リスク等が内在しております。

これらのリスクを十分に勘案した上で運用が行われますが、当該リスクが完全に回避されるものではありません。

(3) 今後の見通し

本件出資に伴い、当社は保有するビットコイン（BTC）を原資としてファンドへ出資を行うことから、当該出資に係る評価及び運用成果については、当社の営業収益として、四半期末ごとに時価評価を行い、その評価差額を業績に反映する方針です。

なお、本件出資に係る影響として、当社の業績に一定の影響を与える見込みではありますが、暗号資産価格の変動や本ファンドの運用状況等により、実際の業績への影響額は変動する可能性があります。

17. その他の注記

(1) 退職給付会計

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職給付制度について退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,445百万円
勤務費用	69百万円
利息費用	7百万円
数理計算上の差異の発生額	△80百万円
退職給付の支払額	△200百万円
退職給付債務の期末残高	1,242百万円

②退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,242百万円
未積立退職給付債務	1,242百万円
未認識数理計算上の差異	109百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,352百万円

退職給付引当金	1,352百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,352百万円

③退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	69百万円
利息費用	7百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△10百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	66百万円

④数理計算上の計算の基礎に関する事項

当事業年度における主要な数理計算上の計算基礎 割引率	0.5%
-------------------------------	------

3 確定拠出制度

該当事項はありません。

(2) 減損損失に係る事項

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
店舗	建物、構築物、器具備品、土地、建設仮勘定、リース資産、長期前払費用	岐阜県他	417百万円
共用資産	建物、器具備品、リース資産、ソフトウェア、長期前払費用	東京都他	23百万円

当社は、店舗をグルーピングの最小単位としており、本部設備等を共用資産としております。

当事業年度において、継続的に営業損失を計上している資産グループにつきまして帳簿価額を回収可能価額まで減額し、440百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は以下のとおりであります。

種類	金額 (百万円)
建物	349
構築物	0
器具備品	27
土地	24
建設仮勘定	3
リース資産	0
ソフトウェア	21
長期前払費用	13
合計	440

なお、資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。